

第 13 回 教育委員会会議録（要点）

日 場	時 所	令和3年7月9日（金）午前10時00分 庁舎第3別館2階 会議室
出席委員		教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 越智一博、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
会議に出席した者の職・氏名		事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長 結田信吾 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 渡部信一
傍聴人		報道1社1名、一般3名
議 題		議案 議案第40号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第41号 今治市図書館運営審議会委員の委嘱について 議案第42号 今治市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱 について 議案第43号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱につ いて 議案第44号 今治市体育施設および朝倉ふれあい交流センター 指定管理者選定審議会委員の委嘱について その他 成人式について
田坂教育長		午前10時00分、開会を宣す
田坂教育長		日程番号1、6月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
—各委員—		承認する
田坂教育長		日程番号2、会議録の署名委員に、西原委員、仁志川委員を指 名する
田坂教育長		日程番号3、教育長報告を行う 5月下旬より実施いたしました学校訪問についてですが、委員

の皆様には、大変お忙しい中訪問していただき、学校の様子や子どもたちの学習の様子をご覧いただくとともに、適切なお指導、ご助言をいただき大変ありがとうございました。

さて、教育長報告でございますが、お手元の資料に先月の定例教育委員会以降に開催されました関係行事及び7月の教育委員会関係の主な行事予定を記載しております。なお、その中で6月10日からの今治市議会定例会での、教育委員会にございました一般質問についてご報告させていただきます。

6月15日、上村悦男議員より学校の統廃合について、今治市では平成21年8月に、今治市通学区域調整審議会から答申された「今治市の小中学校における学校規模学校配置の在り方について」を基に、平成25年から学校の統廃合が実施されましたが、当時の学校統廃合を検討した、各地区の適正配置地元代表協議会から提出された意見書を読み返してみると、小学校の統合が見送られた、玉川地区・菊間地区・大島地区・大三島地区の意見書には、多少表記が異なるものの、「学校の小規模化が進んだ場合は、学校の統廃合を改めて検討する」と書かれてあるが、少子化が急激に進む中、学校の在り方についてどのように考えているか、また学校の統廃合を考えると、国が積極的にすすめようとする義務教育学校制度の活用等による、小中一貫教育の導入についてどのように考えているのか、という2つの質問がありました。

教育委員会としましては、まず1番目の学校の在り方についてどのように考えているのかについては、学校適正配置検討対象地区で、前回合意に至らなかった玉川地区・菊間地区・大島地区・大三島地区の小中学校については、当時の児童数と現在の児童数を比較すると、全ての学校で児童数は減少しており、5割程度減少している学校や、複式学級を編制している学校もあることから、今後の学校の在り方について、子どもたちのより良い学びの環境づくりの視点から検討する必要があると、様々な状況を踏まえ、今後、保護者の方々の意見を尊重しながら、地元代表者との協議を進めていきたい、とお答えしました。

2番目の小中一貫教育の導入についてどのように考えているのか、という質問については、義務教育学校には、中1ギャップの解消や、小学生年代の子どもたちに対して専門性の高い教員による指導や個に応じたきめ細かい指導が可能などのメリットがあるとされている。一方で、9年間同じ環境で過ごすため、人間関係が固定化してしまうこと、9年間という幅広い発達段階の子どもたちを指導するうえで、全教職員の共通理解や意識統一を図る時間が確保しにくいなど、デメリットも考えられることから、今後他県や他市町における小中一貫教育の進捗状況や、義務

教育学校による教育効果等について、慎重かつ丁寧に分析、検証を行い、統廃合の進捗とも合わせながら、これからの今治の子どもたちのために、より良い教育、より望ましい学校の在り方について検討してまいりたい、とお答えさせていただきました。以上をもちまして教育長報告といたします。

山本事務局長

令和3年6月議会において、私から答弁を行った内容について報告をさせていただきます。

6月14日、山岡健一議員から議案第66号「令和3年度今治市一般会計補正予算(第4号)について」のうち、「歳出10款5項3目 地域人を地域で活かす学校給食事業費について」質疑がありました。

1点目、「新メニューの開発について」では、事業の計画について、また地元食材を活用したメニューを学校給食に提供するのかとの質疑に対しては、地元食材を活用した地域感あふれる学校給食について調査検討を行い、今治らしい給食を提供しようとするもので、地元で活躍している料理人やシェフ、例えば今治版料理の鉄人をピックアップし、鉄人による新たな学校給食メニューの創出を計画しています。また、新メニュー開発の進め方は、庁内若手職員を中心メンバーとして設置した「地人地活プロジェクトチーム」において、旬な地元食材の活用を含め、選出された鉄人とともにレシピ開発を行っていく予定であるとの答弁をさせていただきました。

2点目、「学校給食PR番組制作放送の計画について」では、放送はどこをターゲットに放送する計画なのかとの質疑があり、選出された鉄人による新たなメニュー開発・料理講習会や小中学校での試食会の様子、児童・生徒、教職員、保護者への試食会感想インタビュー等をまとめた番組の制作を通して、新メニュー開発における鉄人や食材生産者の思い、子供たちの感動なども盛り込み、今治市の給食のすばらしさを広く市民にPRしようとするもので、プロジェクトチームにおいても、市民に対して日本一おいしい学校給食の取り組みを広く広報できるよう検討をしながら進めたいと考えております。との答弁を行いました。

次に6月15日、山岡健一議員から「学校給食調理場施設運営について」2つの質問がありました。

1点目、「調理場施設的环境について」では、学校給食提供の基礎となる市内21施設の調理設備等の環境や正確に安全に配送するための配送車両の衛生管理・整備状況についての質問があり、その一部を市長から、学校給食センター職員のノロウィルス感染により、給食調理を休止する事案が発生し、給食提供ができなかった中学校4校の生徒の皆さんを始め、保護者の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしました。今般の事案を踏まえ、今後は、一層管理

の徹底を図って参りますとのご答弁があり、私から、調理場の中には、老朽化が進んでいる施設や設備等があり、必要性の高いものから順次、改修工事や設備・備品の更新を進め、配送車両などの設備・備品の衛生管理においても、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、適切な実施に努めてまいります。と答弁を行いました。

2点目、「給食の配送について」では、給食配送車両運転手を場長が兼務しているところが7ヶ所あり、運転手が病気やけが等で出勤できなくなった場合や、配送車両が故障した場合の対応の準備はできているのか、また、荷台リフトの操作や後方カメラの装備など安全面への取り組みはされているのか、との質問があり、私から、給食配送車両の運転を調理場の場長等が行っている調理場においては、場長等が出勤できない場合の運転手の代替え措置として、待機運転手又は、各支所地域教育課職員等が対応し、万一、配送車両が故障した場合は、学校給食課職員及び支所職員等が公用車を用いて配送を行い対応しています。荷台リフトについては、運転手が十分安全確認を行いながら慎重に操作をしておりますが、車両の後方カメラについては、順次整備をしてまいりたいと考えております、と答弁を行いました。

私からは、以上でございます。

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第40号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める

結田社会教育課長

—「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明—

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

「議案第41号 今治市図書館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める

結田社会教育課長	－「今治市図書館運営審議会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	「議案第42号 今治市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」説明を求める
結田社会教育課長	－「今治市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	「議案第43号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」説明を求める
結田社会教育課長	－「今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	「議案第 44 号 今治市体育施設および朝倉ふれあい交流センター指定管理者選定審議会委員の委嘱について」説明を求める
松本スポーツ振興課長	－「今治市体育施設および朝倉ふれあい交流センター指定管理者選定審議会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う
－各委員－	承認する
	「その他」を議題とする
田坂教育長	「成人式について」説明を求める

結田社会教育課長

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大のため、延期をしておりました令和3年の成人式につきまして、日程が決定いたしましたのでご報告させていただきます。日程につきましては、お配りしている日程表のとおりでございます。12月26日(日)今治国際ホテルで行う旧今治・関前地域をはじめ、12月28日(火)、29日(水)の3日間、市内9会場で開催予定でございます。日程につきましては、当初、10月あるいは11月で調整をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種の進捗状況を考慮し、新成人の皆様が集まりやすい時期を最優先とし、決定させていただきました。

12月26日に予定しております旧今治・関前地域の成人式につきましては、午前・午後の2部制で開催、また、各地域とも式典後に開催しておりました、チャットパーティを行わないなど、感染拡大防止に努めながら実施の予定でございます。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況等により、決定した日程で開催できない場合は、再延期は行わず、中止とさせていただきます。

新成人の皆様をはじめ、ご家族、そして関係者の皆様には、再度のご準備をいただくこととなり、大変ご迷惑をおかけすることになります。これからの地域や社会の未来を担う新成人の皆様方を応援する気持ちを込め、心に残る成人式ができればと考えているところでございます。そして、新成人の皆様が成長した姿で再会し、お互いに祝い合うことができることを心より願っております。

日程決定後の対応でございますが、日程を決定した時点で速やかにホームページやSNS等に掲載するとともに、対象者の皆様さんに対しまして、日程をお知らせするはがきを発送いたしました。また、9月1日号の広報にも掲載予定でございます。

なお、令和4年の成人式につきましては、例年どおり1月に実施予定でございます。

教育委員の皆さまへのご案内は、新型コロナウイルスの感染状況等見極めたうえで、ご連絡させていただければと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

田坂教育長

質問はないか問う

越智委員

説明の中で、コロナ対策として密にならないようする対策について説明がなかったので、その辺り説明をお願いします。

結田社会教育課長

密にならないよということ、例えば今治は対象者が約1,162名おります。それを地区別に午前と午後に分けて半分ずつ

の約600名程度になる予定です。会場の定員も考慮しまして間隔を空けるような体制づくりを実施しております。また、これまで開催しておりましたチャットパーティーにつきましても、今回中止ということで対策をとっております。

越智委員

すべてのホールがどれくらいの広さか承知していないが、国際ホテルでいうと、対象者が1,162人いると。半分に分けるということですが、きちんと半分に分けれるかという問題もあるし、約600人としても、会場がかなり密になる可能性もあると思われるので、充分考慮しながら開催してほしいと考えております。

田坂教育長

校区単位で、今半分半分となるように分けておりまして、仕事等都合がある場合は調整することもあります。100人単位で変わることはないと考えておりますので、調整していきたいと考えております。感染対策につきましては、間隔がとれるように指示をしまして、飲食を伴わないようにしたいと考えておりますのでご了承いただければと思います。

田坂教育長

他に何かあるか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

午前10時28分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

西原委員

仁志川委員